

ショートステイサービスかたばみ荘 利用料金

(令和6年6月1日現在)

(1) 基本料金

①施設利用料

短期入所生活介護 区分	1日当たりの基準額 (1割相当額)		長期併設短期入所 (61日以降の1日あたりの額)	
	従来型個室	多床室	従来型個室	多床室
要介護1	603円	603円	589円	589円
要介護2	672円	672円	659円	659円
要介護3	745円	745円	732円	732円
要介護4	815円	815円	802円	802円
要介護5	884円	884円	871円	871円

介護予防短期入所生活 介護区分	1日あたりの基準額 (1割相当額)	
	従来型個室	多床室
要支援1	451円	451円
要支援2	561円	561円

② 加算 (1割相当額)

看護体制加算(Ⅲ)	12円/1日	※要支援の方は除く
看護体制加算(Ⅳ)	23円/1日	※要支援の方は除く
夜勤職員配置加算(Ⅲ)	15円/1日	※要支援の方は除く
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18円/1日	※空床利用時除く
送迎加算	片道184円	
療養食加算	8円 (必要発生時1食につき)	
機能訓練指導体制加算	12円/1日	
若年性認知症利用者受入加算	120円/1日	
緊急短期入所受入加算	90円/1日	※必要時
長期利用者提供減算	-30円/1日	※連続30日を超えて利用している方
看取り連携体制加算	64円/1日	
介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	(施設利用料+加算) × 0.14円	

注1) 利用料金は負担割合に応じた金額となります。

注2) 介護保険における支給限度額を超えて利用の場合は、全額自己負担となります。

注3) 介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、保険給付金が直接事業者に支払われない場合があります。その場合は、一旦1日当たりの利用料金をいただき、サービス提供証明書を発行いたします。サービス提供証明書を後日行政の窓口へ提出しますと、差額の払い戻しを受けることができます。

(2) 食 費 (1日あたり)

基準費用額		1,445 円
負担 限度 額	第 1 段階	300 円 (1,145 円の補足給付)
	第 2 段階	600 円 (845 円の補足給付)
	第 3 段階①	1000 円 (445 円の補足給付)
	第 3 段階②	1300 円 (145 円の補足給付)
	第 4 段階	1,600 円

(食費) 利用開始当日のキャンセルについては、自己負担分の食費額をいただく場合もあります。

(3) 居住費 (滞在費・1日あたり)

基準費用額		令和 6 年 7 月 31 日まで		令和 6 年 8 月 1 日から	
		従来型個室 1,171 円	多床室 855 円	従来型個室 1,231 円	多床室 915 円
負担 限度 額	第 1 段階	320 円 (851 円の補足給付)	0 円 (855 円の補足給付)	380 円 (851 円の補足給付)	0 円 (915 円の補足給付)
	第 2 段階	420 円 (751 円の補足給付)	370 円 (485 円の補足給付)	480 円 (751 円の補足給付)	430 円 (485 円の補足給付)
	第 3 段階	820 円 (351 円の補足給付)	370 円 (485 円の補足給付)	880 円 (351 円の補足給付)	430 円 (485 円の補足給付)
	第 4 段階	1,171 円	855 円	1,231 円	915 円

(4) その他の料金

①理容費	1 回当たり (散髪髭剃り 2,300 円、散髪髭剃りどちらか一方の場合 1,800 円)
②移送費	通常の事業の実施地域以外は別途負担
③電気代	・本人の希望により電気製品 (テレビ・電気毛布等) を持込、使用した場合。(1 日当たり 50 円) 尚、台数に限りはありますが、テレビの貸し出しは無料となります。利用時にお問い合わせください。
④その他	・レク等、外出時の別メニューの実費分及び理容代等、利用中の立替分 ・個別に希望する嗜好品等の実費

ショートステイサービスかたばみ荘 利用料金

(令和6年8月1日現在)

(1) 基本料金

①施設利用料

短期入所生活介護 区分	1日当たりの基準額 (1割相当額)		長期併設短期入所 (61日以降の1日あたりの額)	
	従来型個室	多床室	従来型個室	多床室
要介護1	603円	603円	589円	589円
要介護2	672円	672円	659円	659円
要介護3	745円	745円	732円	732円
要介護4	815円	815円	802円	802円
要介護5	884円	884円	871円	871円

介護予防短期入所生活 介護区分	1日あたりの基準額 (1割相当額)	
	従来型個室	多床室
要支援1	451円	451円
要支援2	561円	561円

② 加算 (1割相当額)

看護体制加算(Ⅲ)	12円/1日	※要支援の方は除く
看護体制加算(Ⅳ)	23円/1日	※要支援の方は除く
夜勤職員配置加算(Ⅲ)	15円/1日	※要支援の方は除く
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	18円/1日	※空床利用時除く
送迎加算	片道184円	
療養食加算	8円	(必要発生時1食につき)
機能訓練指導体制加算	12円/1日	
若年性認知症利用者受入加算	120円/1日	
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10円/1月	
緊急短期入所受入加算	90円/1日	※必要時
長期利用者提供減算	-30円/1日	※連続30日を超えて利用している方
看取り連携体制加算	64円/1日	
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	(施設利用料+加算)×0.14円	

注1) 利用料金は負担割合に応じた金額となります。

注2) 介護保険における支給限度額を超えて利用の場合は、全額自己負担となります。

注3) 介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、保険給付金が直接事業者を支払わない場合があります。その場合は、一旦1日当たりの利用料金をいただき、サービス提供証明書を発行いたします。サービス提供証明書を後日行政の窓口へ提出しますと、差額の払い戻しを受けることができます。

(2) 食 費 (1日あたり)

(3) 居住費 (滞在費) (1日あたり)

基準費用額		1,445 円	従来型個室	多床室
			1,231 円	915 円
負担 限度 額	第 1 段階	300 円 (1,145 円の補足給付)	380 円) (851 円の補足給付)	0 円 (915 円の補足給付)
	第 2 段階	600 円 (845 円の補足給付)	480 円 (751 円の補足給付)	430 円 (485 円の補足給付)
	第 3 段階①	1000 円 (445 円の補足給付)	880 円 (351 円の補足給付)	430 円 (485 円の補足給付)
	第 3 段階②	1300 円 (145 円の補足給付)		
	第 4 段階	1,600 円	1,231 円	915 円

(食費) 利用開始当日のキャンセルについては、自己負担分の食費額をいただく場合もあります。

(4) その他の料金

①理容費	1回あたり(散髪髭剃り 2,300 円、散髪髭剃りどちらか一方の場合 1,800 円)
②移送費	通常の事業の実施地域以外は別途負担
③電気代	・本人の希望により電気製品(テレビ・電気毛布等)を持込、使用した場合。(1日あたり 50 円)尚、台数に限りはありますが、テレビの貸し出しは無料となります。利用時にお問い合わせください。
④その他	・レク等、外出時の別メニューの実費分及び理容代等、利用中の立替分 ・個別に希望する嗜好品等の実費